

北海道苫小牧市
市長 岩倉博文 様

令和 4 年 10 月 20 日
社会福祉法人珀寿会
理事長 吉川瑞馬

要 望 書

21 世紀に入り益々、本格的な少子高齢化社会が到来しております。厚生労働省の推計によりますと、今後も大幅な高齢人口が続き、日本の人口は 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という超高齢化社会となります。長らくご家庭にて生活される高齢者が多くなり、ユニット型に象徴される個室整備が進み地域で生活を全うしていく地域密着型環境整備が急務であると思われまます。この高齢化社会に対応する為に、政府が取り組んできたこのような状況下において、苫小牧市では様々な保険・福祉施策を積極的に推進され、市民の健康と老後の生活に対する関心が高まる一方、住宅事情や扶養意識の低下、更には高齢者自身の意識の変化も加わり地域包括ケアが推進され、新たな地域密着型福祉時代が到来しております。老人福祉法に掲げられている基本理念『老人は多年に亘り社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保証されるものとする。』は現実のものとならなければなりません。社会介護を目的とした介護保険制度にあつては、今後もその地域における在宅福祉を確立するための施設が、まだまだ必要であると考えられます。苫小牧市で生まれ育つた方々は住み慣れた環境の下で、しかも設備の整った施設で機能回復を望むのは誰しも願うことではないでしょうか。当法人としても「福祉の基本は在宅であることを念頭に置き、利用者の自立を最大限に尊重し、医療的見地に立って介護いたします」を遂行しお役に立てるならば、と考へこの苫小牧市において特別養護老人ホームの整備を計画しております。合わせて高齢者や子ども・障がい者が交流できるような複合的な拠点、例えば、放課後児童クラブ、地域交流レストランのような施設運営も行い、地域福祉の充実に貢献していきたいと考えております。幸い苫小牧市において比較的、施設が少ない中東部に広域型特別養護老人ホーム整備適した優良地を取得する見込みが立ちましたので令和 6 年からの保健福祉計画の策定に新たな施設整備をご計画いただけることを切に要望いたします。